

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立横川小学校

校長名 松 井 尚 美 公印

## 令和8年度教育課程について（届）

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則により、学校教育法施行規則第138条の規定に基づく特別支援学級（知的障害）の教育課程を下記のとおりお届けします。

### 記

#### 1 教育目標

##### (1) 学校の教育目標

義務教育9年間を見通し横川中学校、家庭、地域と連携を図りながら、より良く問題を解決する資質や能力を育成し、自分の考えをもち、すすんで行動し人の気持ちの分かる児童を育成するため、次の具体目標を設定する。

◎知:自分からすすんで学ぶ子供(自ら課題を見付け、主体的に解決していく児童「課題解決能力」)

○徳:思いやりのある子供

(多様な考えを理解し、協力・協働して社会に参画していく児童「社会形成能力」)

○体:からだをきたえる子供(自分で自分を指導していく児童「自己指導能力」)

##### (2) 特別支援学級の教育目標

一人ひとりの個性を伸ばし、社会の一員としての自立に向けて、心身ともに健康で情操豊かな児童の育成をめざし、次の目標を定める。

◎自分のことは自分でできる子供 ○からだを大切にできる子供 ○みんなとなかよくできる子供

##### (3) 学校及び学級の教育目標を達成するための基本方針

###### ○ア 確かな学力の育成:

基礎的・基本的な知識及び技能の徹底を図り、定着が不十分な児童の支援を行う。自ら学習する意欲を向上させる。教材研究の充実と指導法工夫により授業への改善を行う。

###### イ 豊かな心の育成:

異学年交流を充実させ、社会の一員であるという自覚と挨拶・規範意識の向上を育む。児童の主体的な活動場面設定により自己有用感を育成する。

###### ウ 健やかな体の育成:

基本的生活習慣定着と計画的な体力向上の取組を行う。

###### エ 不登校児童への適切な対応:

スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、各種対応機関と連携・協力し児童が社会とつながる居場所の確保を図る。

###### オ いじめ防止等の方針:

毎週1回の「いじめ対応のための時間」を実施し、校内における児童の情報を共有し、いじめに対する未然防止、早期発見、早期対応の徹底を図る。

###### カ 特別支援教育の充実:

八王子市第五次特別支援教育推進計画に基づき、特別支援教育を推進する。児童の特性への教職員の共通理解を図り、校内委員会を中心とする支援方針を確立する。

###### キ 小中一貫教育のさらなる充実 【横川中学校グループ(横川小)】

横川中学校グループの共通目標として「地域の一員としての自覚をもち、人間愛に満ちた奉仕と勤労の精神に溢れる、たくましく21世紀を切り開いていく児童・生徒の育成を図る」を位置付け、目標達成のために横川中学校との連携活動を行っていく。

## 2 指導の重点

## (1) 各教科等

## ア 各教科（外国語活動を含む）

- ①個別指導計画に基づき、一人ひとりの課題に応じた授業での個別の支援や補習等の必要な指導・支援を行う。教材研究の充実と指導法の工夫により授業の改善を行い、児童が自ら学習する意欲を向上させる。
- ②1人1台の学習用端末を活用し、ねらいの焦点化や教材提示方法の工夫、共有化による言語活動、学習の個別化・個性化等を工夫しながら、「主体的・対話的で深い学び」のある分かる授業を推進する。またドリル型コンテンツ等を活用しながら、個別最適な学びを実現する。
- ③通常学級との交流学习および協働学習は、児童の実態を基に、保護者、児童と相談をして教科および内容を定める。
- ④カリキュラム・マネジメントを通して、計画的な読書活動を推進し、言語活動の充実を図る。
- ⑤ペアや小グループによる主体的・対話的な問題解決や議論などの学習形態を通して思考力・判断力・表現力等を身に付ける。
- ⑥外国語の音声・文字や基本的な表現に慣れ親しむ活動を通して、児童の対話的な体験学習を推進し、外国の言語や文化について理解を深めさせる。

## イ 総合的な学習の時間

- ①「地域理解」「国際理解」「情報」「人権」「環境」の5つを主題として、総合的な学習の時間の全体計画に基づきSDGsに関連させた質の高い学習を展開する。
- ②八王子市民として、身近な郷土学習（養蚕、浅川、歴史、ものづくり、高尾山）から日本遺産等への学習を意図的、計画的に実施して、地域への誇りと愛着等を深めさせる。
- ③地域環境を活かした教材の工夫、学習形態の工夫、地域の方々や専門家と連携した体験的な授業などを活用し探究活動の充実を図る。地域の方々や専門家と連携を図り、出前授業や本物体験を通じて、児童の学習意欲を高め、より良い社会の形成者への希望を養い、主体的に問題解決できる児童を育成する。

## ウ 特別活動

- ①運動会や学習発表会等の学校行事、学級活動等を通して、集団の一員としての自覚を深め、協力して活動していく喜びや達成感を味わわせ、自主的、実践的態度を育てる。
- ②「サンフラワータイム（縦割り班遊び）」等の異学年集団による活動の充実と児童の自主的な計画作成や活動の実践を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、よりよい人間関係の構築や集団生活の形成を図ろうとする態度を育てる。
- ③集団宿泊的行事を通し、児童の役割分担を中心として計画、準備を行いながら、自主性や協調性を養い、社会的マナーやルールに従って集団行動を行う態度を育てる。

## エ 自立活動

- ①自立した生活を送れるように、朝の会などを通じて生活のリズムや生活習慣の確立を図る。
- ②保護者と作成した個別教育指導計画に基づき、身の回りの整理、健康の維持・改善・姿勢と運動・動作の基本的技能の習得、コミュニケーションの基礎的能力の育成を図る。また、教科等の指導や日常生活の授業では学習や、ソーシャルスキルトレーニングを取り入れた授業を行う。

## (2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ①道徳的諸価値を基に自己、他者との関わりで広い視野から多面的・多角的に考え、議論する学習等を通じ、道徳的判断力・心情を培い、相手を思いやる心や遵法精神、公德心、社会正義等に基づいた道徳性を身に付けさせる。
- ②道徳教育全体計画及び別業を基にし、各教科等・学校行事との関連を密にし、学校の全教育活動を通して、道徳性を養う。特に「節度、節制」を重点内容項目とする。
- ③道徳授業地区公開講座において道徳意見交換会を設けるなど、家庭や地域と連携して「地域と共に考える心の教育」の推進を図る。

## (3) キャリア教育

- ①義務教育9年間を見通して、「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、児童自身が活動内容や頑張ったことを振り返ることにより、自己実現のための学習や活動意欲を向上させる。
- ②さまざまな職業の方々と連携した出前授業や施設見学等を行い、体験的に職業観や勤労観を育成する。
- ③総合的な学習の時間を柱として、横川中学校と連携し9年間を見通した系統的なキャリア教育の充実を図る。
- ④横川中学校と連携し地域清掃活動を年間3回実施し、地域の一員としての自覚を育成する。

## (4) 生活指導

## ア 生活指導

- ①「学校のきまり」が児童・家庭・地域の実態に即しているか適宜見直し、生活規律に沿って適切に指導する。きまりの意味を児童によく理解させ、組織的に基本的な生活習慣の定着を図る。
- ②交通安全教室、セーフティ教室の実施、保護者・地域との連携により、児童自らが危険を予知し回避する能力育成のための安全教育を推進する。校外に出て安全な道路の歩き方を学習するなど、体験を通して身に付けさせていく。
- ③『生命（いのち）の安全教育』に基づき、各教科の中で発達段階に応じて全学年で性暴力、性犯罪に関する指導を実施する。

## イ いじめ防止等の取組

- ①人権尊重に基づき、年3回のふれあい月間・月1回の生活指導部会・週1回以上のいじめ対応の時間及び学校いじめ対策委員会を行う。学校いじめ対策委員会では、個票システム、Q-U等を活用した児童理解や問題行動の情報を共通理解し、組織的にいじめの未然防止・早期発見・早期対応を図る。
- ②スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等と連携し、日常生活の具体的な場면을題材に取り上げて指導し、いじめのない健全な友達関係や生活態度等、集団生活に必要な判断力・実行力を育てる。
- ③「八王子市いのちの大切さを共に考える日」に校長が全校講話を行い、各学級で命について深く考えられるよう指導を行い、いじめの防止と自他の生命を尊重する態度を育成する。

## ウ 不登校児童への支援等

- ①登校支援コーディネーターを核とした、個票システムの活用による不登校児童の早期把握並びに保護者との連絡を密にし、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の協力を図り、継続的な支援を行っていく。
  - ②オンライン面談や授業を行い、安心して学校生活を送れるように学習環境、生活環境を構築する。
- (5) 学力保障の取組（はちおうじっこミニマムの取組）

「はちおうじっこミニマム」通じて児童一人一人の学習状況を把握し、基礎的・基本的な学習内容の確実な定着を図る。そのため、朝学習での自由進度学習、放課後の個別指導、長期休業中の補修教室を実施する。また、1人1台の学習用端末の活用による主体的な家庭学習を充実させ、学力の向上を図る。

## (6) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

## ア 通常の学級、関係機関との連携

- ①通常学級担任と連携を密に取り、交流及び協働学習の時間の確認を行う。個の実態に合わせ、交流時間の上限を超えない範囲で、積極的に交流学習及び交流を図るようにする。
- ②定期的に保護者との面談を設定し、個別指導計画をもとに、児童の学習面、生活面について共通理解を図るようにする。保護者と連携しながら個の指導の充実を図っていく。

## イ 義務教育 9年間を見通した小中一貫教育の取組

- （取組1）地域清掃活動や部活動見学、児童会・生徒会相互の交流、小中合同の英語検定・漢字検定等、児童・生徒が合同で行う取組を通して、小中一貫教育の充実を図る。
- （取組2）小中学校の教員が相互に「乗り入れ授業」を実施し、中1ギャップ解消の手だての一つとする。また、第6学年の児童に関する情報交換を密に行い、課題のある児童への指導方針を明確にする。
- （取組3）小中合同で地域と一体となった、地域清掃活動を年間3回実施することで、地域に愛着をもち、大切にしようとする心情を養う

## ウ その他

- ①デジタル図書の活用を促進し、学校図書館司書による取組の充実を図り、様々な語彙に触れ、児童の読む力や言葉で伝える力を育てる。
- ②ICT活用の能力と資質を育成する指導を行い、情報発信をする中で情報モラル教育について地域・家庭との共通理解を図る。
- ③保・幼・小連携として年間3回以上の交流及び各教科における幼・保・小の架け橋期のカリキュラムの工夫を図る。
- ④児童の地域での活動を奨励し、学校でも児童の活動を把握するとともに、通知表にも記入する。

3 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

| 学年 | 月  | 4  | 5  | 6  | 7  | 8 | 9  | 10 | 11 | 12 | 1  | 2  | 3  | 合計  |
|----|--|----|----|----|----|---|----|----|----|----|----|----|----|-----|
| 1  |  | 17 | 18 | 23 | 13 | 5 | 19 | 21 | 19 | 19 | 16 | 18 | 17 | 205 |
| 2  |  | 17 | 18 | 23 | 13 | 5 | 19 | 21 | 19 | 19 | 16 | 18 | 17 | 205 |
| 3  |  | 17 | 18 | 23 | 13 | 5 | 19 | 21 | 19 | 19 | 16 | 18 | 17 | 205 |
| 4  |  | 17 | 18 | 23 | 13 | 5 | 19 | 21 | 19 | 19 | 16 | 18 | 17 | 205 |
| 5  |  | 17 | 18 | 23 | 13 | 5 | 19 | 21 | 19 | 19 | 16 | 18 | 18 | 206 |
| 6  |  | 18 | 18 | 23 | 13 | 5 | 19 | 21 | 19 | 19 | 16 | 18 | 17 | 206 |
| 備考 | 夏季休業日 7月21日(火)から8月24日(月)まで<br>年間授業日数 第1学年は1学期始業式に出席しないため1日減。<br>第2学年から第5学年は入学式に出席しないため1日減。<br>第1学年から第4学年は卒業式に出席しないため1日減。<br>第6学年は修了式に出席しないため1日減。<br>6月20日と1月23日は土曜授業を行う。<br>都民の日10月1日は授業日とする。<br>開校記念日11月10日は授業日とする。 |    |    |    |    |   |    |    |    |    |    |    |    |     |

(2) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

ア 各教科（1単位時間は、45分とする。）

| 教科名              |      | 学年                                  | 1   | 2   | 3   | 4   | 5   | 6   |
|------------------|------|-------------------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 各教科              | 国語   |                                     | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |
|                  | 社会   |                                     |     |     | 0   | 0   | 0   | 0   |
|                  | 算数   |                                     | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |
|                  | 理科   |                                     |     |     | 0   | 0   | 0   | 0   |
|                  | 生活   |                                     | 0   | 0   |     |     |     |     |
|                  | 音楽   |                                     | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |
|                  | 図画工作 |                                     | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |
|                  | 家庭   |                                     |     |     |     |     | 0   | 0   |
|                  | 体育   |                                     | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |
|                  | 外国語  |                                     |     |     |     |     | 0   | 0   |
| 知的障害者等特別支援学校の各教科 | 生活   | 健康で安全な生活、一日の予定確認、身辺の処理、指先の巧緻性を高めるなど | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   | 0   |
|                  | 国語   | マッチング、文字指導、自己紹介、作文、書写(硬筆、毛筆)など      | 162 | 174 | 175 | 175 | 175 | 175 |
|                  | 算数   | 数の大小、数の読み方、計算、時計の読み方、お金の計算、重さなど     | 138 | 142 | 145 | 145 | 145 | 145 |
|                  | 音楽   | 歌唱指導、リズムや音楽リトミック、楽器演奏、鑑賞など          | 70  | 70  | 70  | 70  | 70  | 70  |
|                  | 図画工作 | 絵(季節の絵、自画像、自由画など)や工作(切り絵、木工など)、粘土など | 70  | 70  | 70  | 70  | 70  | 70  |
|                  | 体育   | マット運動、跳び箱、短距離走、持久走、ボール運動、縄跳びなど      | 132 | 140 | 140 | 140 | 140 | 140 |
|                  | 小計   |                                     | 572 | 596 | 600 | 600 | 600 | 600 |

イ 特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

| 領域        | 内容  | 1  | 2  | 3       | 4       | 5       | 6       |
|-----------|---|----|----|---------|---------|---------|---------|
| 特別の教科 道徳  | 親切、思いやり 礼儀<br>生命の尊さ 節度、節制<br>正直、誠実 友情、信頼          | 34 | 35 | 35      | 35      | 35      | 35      |
| 外国語活動     | 外国の文化や言語に触れ、<br>挨拶などのコミュニケーションや単語を練習する。           |    |    | 35      | 35      | 35      | 35      |
| 総合的な学習の時間 | 地域の自然探検、国際理解<br>パソコンの活用など                         |    |    | 40(10)  | 75(10)  | 75(10)  | 75(10)  |
| 特別活動      | 学級の係や行事の内容や役割<br>についての話し合い等                       | 34 | 35 | 35      | 35      | 35      | 35      |
| 自立活動      | 意思の伝達、運動・動作の基本的な<br>技能の習得について「体育、国語、<br>生活単元」等で行う | 0  | 0  | 0       | 0       | 0       | 0       |
| 小 計       |   | 68 | 70 | 145(10) | 180(10) | 180(10) | 180(10) |

③各教科等を合わせた指導

| 指導の形態   | 内容                        | 1   | 2   | 3   | 4   | 5   | 6   |
|---------|---------------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 日常生活の指導 | 朝の会、衣服の着脱、安全<br>指導等       | 120 | 120 | 110 | 110 | 110 | 110 |
| 遊びの指導   | ゲーム指導、伝承遊び等               | 0   | 0   |     |     |     |     |
| 生活単元学習  | 調理学習、誕生会、お楽しみ<br>会、買い物学習等 | 90  | 124 | 125 | 125 | 125 | 125 |
| 小 計     |                           | 210 | 244 | 235 | 235 | 235 | 235 |

④年間総授業時数 (①+②+③)

| 学 年           | 1   | 2   | 3       | 4        | 5        | 6        |
|---------------|---|-----|---------|----------|----------|----------|
| 年 間 総 授 業 時 数 | 850   | 910 | 980(10) | 1015(10) | 1015(10) | 1015(10) |
| 備 考           | ア 1単位時間<br>・1単位時間は45分とする。<br>イ 特別活動（児童会集会活動、クラブ活動、委員会活動）<br>・クラブ活動は60分を一単位時間として12回実施する<br>ウ その他<br>・午前8時25分から8時40分まで 月：朝会 火：ぐんぐんタイム 水：読書タイム 木：集会 金：ぐんぐんタイム<br>・第3学年からの第6学年における総合的な学習の時間で、月曜6校時目を15分延長し60分とし、それを30回行う。（10時間）<br>・夏季休業中のサマースクール4日間。 |     |         |          |          |          |